

ラブから編纂出版された2つの重要な論集、すなわち *Systems of Land Tenure in Various Countries*, 1870. にプロシヤの農業法に関する論考を、*Local Government and Taxation*, 1875. に英独地方政府比較論をそれぞれ執筆していることも銘記さるべきであろう。上記アガサ・ラム『モリエール伝』の巻末のモリエール著作一覧にはこのパンフレットは載っていないが、それは多分その著作一覧がモリエールの署名のあるものだけを収録したためと思われる。

(桃山学院大学経済学部教授)

フォルジャー・シェイクスピア図書館での1日
—マコーリーとホップズ—
A Day at Folger Shakespeare Library
—a sketch of Macaulay's Hobbes —

加藤 喜代志
KATO Kiyoshi

まだ五月下旬というのに、真夏のような暑さのワシントンの中心部、議事堂・議会図書館・最高裁といった白亜の建造物に囲れて目立たないこのフォルジャー・シェイクスピア図書館は、バーミンガム・シェイクスピア図書館とともにシェイクスピア研究者にとっては見逃すことのできない図書館である。シェイクスピア研究者でもない私がここを知って訪れることになった直接のきっかけは、イギリス・サセックス大学教授のウィンチ氏からすすめられたことにある。ここにはシェイクスピア関係の文献・資料のほかに、人文系に力点をおいて集められたルネサンス関係の文献（古書・草稿等）も豊富にあり、私の関心領域の一七世紀イギリス革命についての文献もかなり集められているという印象をもった。現在この図書館はアマーフト大学の管理の下にあるが、それはこの図書館の名前があるように、創設者のヘンリー・クレイ・フォルジャー（1857-1930—ベンジャミン・フランクリンの母方の祖父の直系の子孫）がこの大学の出身だということもあるようだ。法律家でありまた石油業界の指導的人物となったかれが学生時代にシェイクスピアを読んで、第一級の詩人としてかれを尊敬するようになったのが収集のきっかけのようである。当時かれが収集した七万冊ほどのコレクションをシェイクスピアの生誕地、ストラットフォード・アポン・エイヴォンが望んだが、フォルジャーは「アメリカを文学の研究と発展のセンターにすることを援助する」のが自分の野心であると書き送って、ストラットフォードの要請を断るとともに、石油会社を引退して七万冊を基に図書館設立を発表した（1928年）。開館は4年後の1932年。図書館としての発展の第一期は、コーネル大学教授ジョーゼフ・クウィンジー・アダムズ氏の館長時代（1934～46年）である（以上はD. N. B. および『フォルジャー・ライブラリ発展の10年、1950—60年』1960による）。

そういう設立者の意図もあってか、ここには一般の人の入館は認められず、あらかじめ許可を得た研究者のみが利用できるという一種の研究所である。ただここには展示室と小劇場があって——私の訪れた時期には、シェイクスピアの作品の最初のフォリオ等が展示され、夕方には

週に一度、シェイクスピア劇が上演されていた——一般の人の入場が可能である。建物の外観（やはり白亜で窓のない二階ほどの高さ）とはちがって、ふたつの閲覧室のうちのひとつは二階まで吹きぬけとなっていて、周囲は二階のギャラリーを含めレファランス・ブックなどが納められ、テーブルも小柄な身にとってはいささか使いにくいほど大きく、数百年昔を思わせる内装とうす暗さは、おちついた雰囲気をつくりだしていた。夏休み直前ということもあってか、常時せいぜい20人ほどの人が利用していたので、時折のドアの開閉の音をのぞけば静寂そのものであり、外の猛暑とは逆に、2～3時間もいると寒くておちつかなくなるほど冷房がきいていて、外へでると、自分が別世界にいたような思いさえした。

私は8ヶ月間の在外研究の機会に、ホブズ（批判）についてのみならず、彼の思想とも関連させつつ、クロムウェル体制の成立にあたっておこった「エンゲイジメント論争」（新体制の正当性、合法性ないしそれへの服従義務をめぐる論争）についての文献をも少し時間をかけてフォローすべく計画していたが、ここではそのことには言及せず、カードをめくるうちにたまたま目にとまり、結局一日を費すことになったマコーリーのホブズ批判について、ごくかんたんな紹介をすることにとどめさせてもらう。

マコーリー（の『イングランド史』）といえば、トマス・バビントン・マコーリー（マコーリー卿、1800–1859年）（のそれ）が想起されることが多いようだが、かれの『イングランド史』（1849–1861年）はジェイムズ二世からウィリアム三世（の死）までを扱っていて、管見のかぎりではホブズへの言及はみあたらない。ここでいうマコーリーは、ジェイムズ一世から名誉革命（ジェイムズ二世）までを扱っている『イングランド史』（1763–1783年）の著者キャサリン・マコーリー・グラハム（グラハムは再婚後に加わった名前）（1731–91年）のことである。私は学生時代にその日本語訳（『英国民主革命史』だったと思う）を読んだ記憶があるが、その後、彼女の名前も著作も私の関心からは全くなくなっていたから、ブリティッシュ・ライブラリのカatalogue——もとよりそこには、ホブズの項にもマコーリーの項にも、後述のホブズ批判の小論は入っていないから、そのようなものがあるとは思ってもいなかった——やD. N. B.などで彼女のホブズに関する文献をわざわざ探すことなどありえなかった。彼女がメアリ・ウルストンクラフトを高く評価したり、パークに反論したり、彼女の『イングランド史』についてのヒュームの手紙（『ヨーロッパ・マガジン』1783年11月、331～2ページ）があったりして、いくらかの関心はそそられるが、私には「脇道」にさらにそれる余裕はない。ただこのホブズ批判の小論に出会って、彼女の『イングランド史』の1640年代の革命（内乱）期のあたりを素読はしてみたが（そのことについては最後に言及するつもりである）。

彼女のホブズ批判の入っている文書のタイトルは「雑録」であるが、その第一がホブズ批判、第二が彼女の強調してやまない民主政についての短いスケッチ、第三がパオリ氏のマコーリー夫人宛書簡である。あわせて40ページ足らずのものだが、このフォルジャー図書館の他に、ケンブリッジ大学に二部、ブリティッシュ・ライブラリに一部コピーがある。後者は1767年版（匿名）のため、1769年1月18日付のパオリの書簡は含まれていない。第二版（1769年）は著者名入りで、この書簡を含む。

ホブズにむけられた彼女の批判の中心は1751年版のいわゆる“De Cive”における人間本性論と統治形態論の二点である。

多くのホブズ批判者と同様、彼女もホブズの反社会的生物としての人間本性論をごまかさないしは誤りとして批判する。たとえば人間は生れたばかりの子供はたしかに歩けないし理

性ももたないが、それが必要になったとき、それを使うことができるように二本の足と力をもち理性をもって、実際にそれを使うことができるのだから社会に適した生物なのだ。社会の起源はホッブズのいうように決して利己心や相互恐怖ではなく、愛や相互の善意である。社会の基礎にある親の子供にたいする支配権についてみれば、その起源は子供を育て保護することにあるが、ホッブズは親の特性ときり離し難い「柔しい感情」をそこにみていないどころか、親が子を捨てるのも自然権のひとつとしている。ホッブズは親子の支配-服従関係を契約に求めているが、親の子供にたいするこの柔しい感情こそが子供のもつべき第一の自然的服従義務の根拠である。というのは、この感情は子供が他のいかなる支配下に入るよりも親の支配下に入る方が有利であることを子供に示すからである。したがって親の子供にたいする支配権は子供のうける利益の程度に依存し、子供に敵対するなら親の支配権は奪われる。このように彼女は人間の社会性ととも、親の柔しい感情にもとづく子供の保護と服従（義務）を説いている。

つぎに統治形態についてだが、臣民の不満がでてくるのは政府の設立のされ方が悪いからではなく、うまく設立された政府の統治の仕方がまずいからなのだというホッブズの主張に同意しつつも、つぎのことをつけ加えるべきだと彼女はいう。統治の優秀さは、人々の徳と能力をよい統治を遂行させるように高め、もし統治に欠陥があればその任にあたっている人の職務を解くことにある。ホッブズは主権者（君主）の徳と能力を高める（自然法を遵守する）ことは述べているが、かれを統治の職務から解くことを否定している。ここでは省略するが、彼女は四点にわたってホッブズの君主政礼賛論を誤りとして批判したうえで、このみじめな哲学者は、政治的平等と良い統治の法は両立しないどころか、一方は他方が存在しなければ完全に存在することはできないという真理を全く理解していないと嘆く。そしてローマの歴史をひきあいになしながら、古今東西の君主政は国民の勤勉と節儉による富を浪費していることは明白なのに、ホッブズはその浪費や害悪は少数の人間によるもので問題はないし、君主政でなく君主（の人格）が問題なのだと主張する。君主が問題なのも君主政の本質が君主をそうさせるということをホッブズは理解していない。

このようにホッブズを批判したうえで、彼女は民主政の特徴・利点をとくに第二の文書（「短いスケッチ」）で示し、さらにその腐敗を防止するためのいくつかの具体的な制度的方策を提案している。あらゆる共和国のモデルのなかで民主政のみが均衡がとれ、社会の徳・自由・幸福を確保することができる。ホッブズの批判にもかかわらず、民主政の歴史は彼のいうのとは反対のコースをとってきたし、そこで考案された議会は人々の一般的個別的善に資するもので、共和国の善でもあるし、人々の徳と能力を国家にもっともよく奉仕させる。その徳とは、自己否定であり一般的仁愛である、いいかえれば公共の幸福のために自己の見解を犠牲にするという高尚な感情である。もちろん人間のなかには奴隷のような他者に依存（従属）する人もいれば誇り高い卓越性の追求に余念のない人もいるが、そのような依存性と卓越性は前述のような人間に固有な徳にとって有害である。それらから生ずる国家（民主政）の腐敗を防止するには、二院制の議会（50人からなる上院と250人以上からなる下院）に加えて、地位・職務の輪番制と特定の有産者（階級）に権力が集中しないようにするための土地配分の確立が必要である（ハリントンが想起されるが、彼の名前は『イングランド史』にもみあたらない）。

以上がマコーリー夫人のホッブズ（君主政）批判と民主政推奨の概要である。彼女の同時代人であるヒュームやスミスはホッブズの間人論、道徳論を批判的に継承しているが、彼女にはみうけられない。彼女のホッブズ理解の当否は別にして、「名誉革命体制」の良き部分（自由

と民主政)の維持・発展を主張する彼女にとってホップズはミルトンやとりわけ(『市民政府論』)のロック以上ではなかったことはその『イングランド史』の該当部分の叙述からもうかがえるように思った。(金沢大学教養部教授)

ペレストロイカとプレハーノフ Perestroika and Plekhanov

坂 本 博
SAKAMOTO Hiroshi

最近、あることがきっかけでプレハーノフの後期の著作を繙くことになった。後期と言っても、正確にはプレハーノフがレーニンとの対立を深める1904年から1918年に病没するまでの著作のことである。1914年の第一次世界大戦勃発までのプレハーノフの政治論文はプレハーノフ著作集(1920~27年)に収められている。しかし、それ以降の著作はこの著作集にはないので、個々の論文や著書に当たるしかない。この時期の著作の内、古典資料センターのベルンシュタイン=スヴァーリン文庫には、プレハーノフの論文「戦争再論」を収めた論文集『戦争』(1915年)、1917~18年のプレハーノフの論文を集めた『祖国での一年』全二巻(1920年)、パンフレット『モスクワ国家協議会での演説 歴史的検討』(1921年)が所蔵されている。

さて、そのきっかけは何かと言うと、それは去年(1990年)、『アガニョーク(灯)』誌(第47号)に掲載されたアレクサンドル・ツイプコのインタビュー記事であった。ツイプコについては拙稿「ペレストロイカにおける思想状況——アレクサンドル・ツイプコを中心に」を今年度の『富山国際大学紀要』に書いたので、興味がおありの方は参照していただきたい。ツイプコは「ポリシェヴィズムに注意」と題されたこの記事の中でプレハーノフとポリシェヴィキを区別し、革命の際のプレハーノフの立場を擁護している。ポリシェヴィキが革命の中で大衆に迎合したのに対し、プレハーノフは「労働者に向かって自分の信念に矛盾したことを言い、彼らに取り入ることができなかった。正常な人間である彼は、いかがわしい本能を大目に見たくなかった」とツイプコは述べている。このようなツイプコのプレハーノフ擁護論は従来のソ連におけるプレハーノフ評価とは本質的に異なるものであった。これまでのプレハーノフはレーニンを基準にして評価され、レーニンと対立してからのプレハーノフの立場は否定された。それだけに、ツイプコのこの発言にはペレストロイカの時代の息吹を感じさせるものがあり、感慨深かった。

しかし、実は、最初に述べたプレハーノフの後期の著作を繙くきっかけになったのは、このインタビュー記事の内容ではなかった。そのきっかけは、この記事に添えられた写真だったのである。そこにあった二枚の写真の内、一枚はレーニンが集会で演説している写真で、演壇の脇にはトロツキイが立っている。これはかつてトロツキイがそこに存在しないかのように偽造されたことがある、いわく付きの写真である。しかし、問題はもう一枚の写真であった。それは最近の写真で、デモ行進の様子を撮ったものである。デモ隊は横断幕掲げている。そして、そこには「一党の独裁は一人の独裁に終わる プレハーノフ」と書かれてあった。この